

## 当検討会の運営方針について（案）

平成17年1月11日

原子炉主任技術者試験制度検討会

### 1. 議事の公開について

本検討会の会合については、公開の下開催する。ただし、配布資料のうち座長が必要と認める場合は非公開とすることができる。

検討会の議事の結果については、その要旨を公開する。

資料及び議事要旨は、文部科学省、原子力安全・保安院のホームページにおいて公開する。

### 2. 関係者からの意見聴取について

座長が検討のために必要と認める場合は、本検討会において関係者から意見を聴取することができる。

### 3. 意見の提出について

委員は、検討会において、資料の発表を行うことができる。

委員は、やむを得ぬ理由により検討会に出席できない場合、議題等に対する意見の要旨を紙により提出することができる。

### 4. その他

検討会の運営に関し、その他必要な事項は、検討会において、座長が委員の意見を聴いて決定する。